



いみず 市議会だより

Imizu City Congress News

No.49

平成30年2月1日発行

緊張の議会体験!



▲ 歌の森小学校6年生による
「子ども議会体験プログラム」
(1月17日 市庁舎5階議場にて)



1月

29日 議会運営委員会
22日 議会改革特別委員会専門部会
18日 議会広報編集委員会

22日 本会議、港湾振興特別委員会、議会改革特別委員会、議会運営委員会
21日 議会運営委員会
20日 産業建設常任委員会
19日 民生病院常任委員会、総務文教常任委員会
18日 議会運営委員会、予算特別委員会
14日 本会議(一般質問)、議会広報編集委員会
13日 本会議(代表質問)、議会運営委員会
7日 議会運営委員会、本会議、予算特別委員会、全員協議会
【定例会】

12月

30日 議会運営委員会、全員協議会
1・4日 新人議員に対する主要事業説明

11月

16日 議会運営委員会
20日 市議会議員当選者事務説明会
21日 新人議員説明会
24日 各派代表者会議
27日 議員懇談会

29日 【臨時会】
本会議、議会運営委員会、総務文教常任委員会、民生病院常任委員会、産業建設常任委員会

市議会のついで

市議会議員紹介

新しい市議会議員が決定！ 新体制で始動しました

(任期 2017年11月27日から2021年11月26日までの4年間)

臨時会を11月29日に開催し、新たな議長、副議長を選出しました。

就任ごあいさつ

昨年11月臨時会におきまして、射水市第13代目の議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄と同時に、身の引き締まる思いです。

さて、昨年、市議会議員選挙が実施され、図らずも無投票となり、我々22名が、4年間、市民の代表としての重責を担わせていただくことになりました。

今日の地方行政を取り巻く諸情勢は、少子・高齢化の進展はもとより、地方自治体の自主性や自立性が求められるなど、地方議会の果たす役割はますます重要になっています。このため、議会の機能を最大限に発揮し、市民の皆様の付託にお応えすることが、我々に課せられた責務であると考えています。

本市議会では、これまでも、議会中継のインターネット配信の実施や、ホームページにおける議会資料の公開、さらには県内の議会では初となる、政務活動費の精算払制度の導入や領収書のネット公開など、積極的な情報公開に取組み、議会活動の透明性を高めてまいりました。

また、昨年の9月定例会における「射水市議会基本条例」の制定を機に、議員は、より積極的に、より公明正大に議会活動を行い、市民の皆様のご意見を議会審議に反映するとともに、新しい条例のもと、「市民に開かれた信頼される議会」を目指し、さらなる議会改革に取り組んでまいります。

我々、議員一同、射水市の限らない発展と市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりに向け、誠心誠意努めてまいりますので、これからも、より一層のご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。



議席 19
高橋 久和 議長
(4期)

会派 自民党新政会
年齢 63

市民の皆さんへ一言
皆さんとの対話が、私の「志事」の始まりです！



議席 12
不後 昇 副議長
(3期)

会派 無所属
年齢 69

市民の皆さんへ一言
人間主義を基調にした市民目線の政治を実現

新しい委員会構成

議会運営委員会 (6人)

[委員長] 吉野 省三 **[副委員長]** 山崎 晋次
[委員] 瀧田 孝吉、島 正己、石黒 善隆、堀 義治

総務文教常任委員会 (8人)

[委員長] 島 正己 **[副委員長]** 澤村 理
[委員] 加治 宏規、高畑 吉成、菊 民夫、堀 義治、奈田 安弘、津本二三男

民生病院常任委員会 (7人)

[委員長] 中村 文隆 **[副委員長]** 小島 啓子
[委員] 山崎 晋次、不後 昇、津田 信人、竹内美津子、四柳 允

産業建設常任委員会 (7人)

[委員長] 石黒 善隆 **[副委員長]** 瀧田 孝吉
[委員] 根木 武良、中川 一夫、吉野 省三、伊勢 司、高橋 久和

予算特別委員会

[委員長] 堀 義治 **[副委員長]** 島 正己
[委員] 議長を除く全員

港湾振興特別委員会

[委員長] 竹内美津子 **[副委員長]** 吉野 省三
[委員] 議長を除く全員

議会改革特別委員会

[委員長] 津田 信人 **[副委員長]** 瀧田 孝吉
[委員] 議長を除く全員



議席 6

菊 民夫 議員
(2期)

会派 無所属

年齢 68

市民の皆さんへ一言

もっと、もっと、もっと
笑顔あふれるまちに



議席 1

加治 宏規 議員
(1期)

会派 自民議員会

年齢 32

市民の皆さんへ一言

もっと、もっと、もっと
笑顔あふれるまちに



議席 7

中川 一夫 議員
(3期)

会派 無所属

年齢 69

市民の皆さんへ一言

一層の御指導をお願い致します



議席 2

高畑 吉成 議員
(1期)

会派 自民党新政会

年齢 47

市民の皆さんへ一言

愛する故郷、射水の未来をつくる！



議席 8

中村 文隆 議員
(3期)

会派 自民党新政会

年齢 54

市民の皆さんへ一言

共に創ろう 射水の未来!!



議席 3

根木 武良 議員
(1期)

会派 無所属

年齢 76

市民の皆さんへ一言

高齢者が人間らしく、
安心して暮らせる市に



議席 9

澤村 理 議員
(3期)

会派 無所属

年齢 54

市民の皆さんへ一言

皆様の負託に応えるべく
全力を尽くします



議席 4

瀧田 孝吉 議員
(2期)

会派 自民党新政会

年齢 42

市民の皆さんへ一言

責任世代！愛され選ば
れるまちを目指します



議席 10

山崎 晋次 議員
(3期)

会派 自民党新政会

年齢 63

市民の皆さんへ一言

「さらなる射水市へ」頑張
ります



議席 5

島 正己 議員
(2期)

会派 自民議員会

年齢 64

市民の皆さんへ一言

市民の声で市政を創り
活力ある射水市の創造へ！



議席 17

竹内美津子 議員
(4期)

会派 自民党新政会

年齢 64

市民の皆さんへ一言

反省はしても後悔はせず
正しい判断で市政実行



議席 11

石黒 善隆 議員
(3期)

会派 自民議員会

年齢 68

市民の皆さんへ一言

心かよい・心豊かな
ふるさと射水のまちづくり



議席 18

奈田 安弘 議員
(4期)

会派 自民議員会

年齢 59

市民の皆さんへ一言

お互いの立場を尊重しな
がら対話を進めます



議席 13

吉野 省三 議員
(4期)

会派 自民議員会

年齢 69

市民の皆さんへ一言

市民に信頼される開かれ
た議会を目指します



議席 20

四柳 允 議員
(4期)

会派 自民議員会

年齢 70

市民の皆さんへ一言

射水市の政策、課題の
実現を、皆様と共に！



議席 14

伊勢 司 議員
(4期)

会派 自民議員会

年齢 73

市民の皆さんへ一言

地域と共に、やさしい
まちづくりを！



議席 21

小島 啓子 議員
(4期)

会派 無所属

年齢 70

市民の皆さんへ一言

みんなで創りましょう
安心のまちづくり



議席 15

津田 信人 議員
(4期)

会派 自民議員会

年齢 60

市民の皆さんへ一言

進取果敢、議会改革に
取組んで参ります



議席 22

津本二三男 議員
(4期)

会派 無所属

年齢 61

市民の皆さんへ一言

子育て、暮らし、地域の応援
に力をつくします



議席 16

堀 義治 議員
(4期)

会派 自民党新政会

年齢 62

市民の皆さんへ一言

より一層の議会改革で
真・射水市の実現を

11月臨時会

●会期：11月29日
(1日間)

議決結果一覧表

[報 告]

番 号	件 名	結果
第15号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年専決処分第10号 平成29年度 射水市一般会計補正予算(第3号))	承認
第16号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年専決処分第11号 平成29年度 射水市一般会計補正予算(第4号))	承認

[同 意]

番 号	件 名	結果
第 1 号	監査委員の選任について	津田信人 同意

[議員提出議案]

番 号	件 名	結果
第 6 号	射水市議会委員会条例の一部改正について	可決

[選 挙]

番 号	件 名	結果
第 1 号	議長の選挙	高橋久和 当選
第 2 号	副議長の選挙	不後 昇 当選
第 3 号	富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	夏野元志 高橋久和 当選

12月定例会

●会期：12月7日～22日
(16日間)

議決結果一覧表

[議 案]

番 号	件 名	結果
第49号	平成29年度射水市一般会計補正予算(第5号)	可決
第50号	平成29年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第51号	平成29年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第52号	平成29年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第53号	平成29年度射水市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
第54号	平成29年度射水市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
第55号	平成29年度射水市病院事業会計補正予算(第2号)	可決
第56号	射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決
第57号	射水市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について	可決
第58号	射水市営住宅条例の一部改正について	可決
第59号	射水市社会教育委員設置条例の一部改正について	可決
第60号	射水市図書館条例の一部改正について	可決
第61号	字の区域の変更及び廃止について	可決
第62号	字の区域の変更について	可決
第63号	字の区域の変更について	可決
第64号	指定管理者の指定について(川の駅新湊)	可決
第65号	指定管理者の指定について(大門コミュニティセンター及び大門農村環境改善センター)	可決

[報 告]

番 号	件 名	結果
第17号	専決処分の報告について(平成29年専決処分第12号及び第13号 和解及び損害賠償額の決定)	—

[同 意]

番 号	件 名	結果
第2～26号	農業委員会委員の任命について	同意
第27～28号	教育委員会委員の任命について	同意
第29～30号	監査委員の選任について	同意
第31号	公平委員会委員の選任について	同意
第32～36号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

[選 挙]

番 号	件 名	結果
第 4 号	選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	(委 員)長井幸雄 竹島教仁 高原京子 山崎 毅 (補充員)平野幹夫 杉浦敬美 高木正登 島崎泰子
第 5 号	庄川水害予防組合議会議員の補欠選挙	高橋久和 当選

[その他]

番 号	件 名	結果
—	特別委員会の設置(港湾振興特別委員会、議会改革特別委員会)	可決

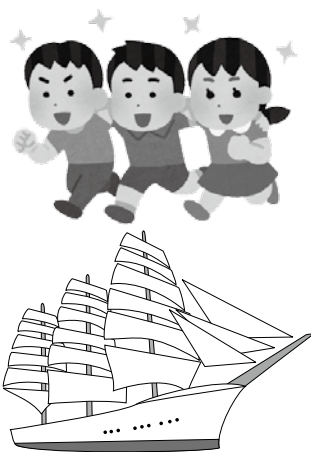
[議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載]

議員名	加治	高畑	根木	瀧田	島	菊	中川	中村	澤村	山崎	石黒	不後	吉野	伊勢	津田	堀	竹内	奈田	高橋	四柳	小島	津本
	宏規	吉成	武良	孝吉	正己	民夫	一夫	文隆	理	晋次	善隆	昇	省三	司	信人	義治	美津子	安弘	久和	允	啓子	三男
議案 第49号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	※	○	○	×
同意 第30号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対 —…欠席 ※…議長は採決に加わりません。

代表質問

- ①市長の市政運営について
- ②新年度予算の編成方針について
- ③射水の子どもの運動習慣及び体力向上について
- ④子どもの貧困対策について
- ⑤新斎場の整備について
- ⑥観光振興策について



【自民委員会】
奈田 安弘 議員

問①▶▶▶ 市長は3期目にあたり、どのように市の舵取りをされようとしているのか伺う。

答▶▶▶ これまでに取組んできた子育て支援策や教育施策、防災減災対策に加え、超高齢社会に対応した福祉施策や地元企業への支援策、新たな企業用地の確保などを推し進めながら、交流人口の拡大に繋がる観光振興策などにも取組む。こうした各種施策を推進することで、射水市の強みを伸ばし、市の総合力を高めていきたい。

問②▶▶▶ 新年度予算編成における基本方針と、健全財政維持への対応について伺う。

答▶▶▶ 第2次総合計画の着実な推進を基本方針に掲げ、市民サービスの向上に継続的に取組むとともに、厳しい財政状況の中にあっても、人口減少の克服や将来の経済成長に繋がる事業を積極的に推し進める。また、今年度の当初予算額から政策的経費を5%減とするシーリングを設定するとともに、国・県等補助金を最大限活用するなど、財源確保に努める。

問③▶▶▶ 子ども達の運動習慣及び体力向上に向けた取組について伺う。

答▶▶▶ 本市における小学生の体力・運動能力は、平成28年度調査では、ほとんどの学年で男女ともに全国及び県平均を下回っている。今後の対応として、幼児期では体づくりを楽しめるような事業の実施、小学校では体育授業への専門的指導員の派遣や教員の指導力向上研修の実施、中学校では運動部活動指導への支援を行っていく。

問④▶▶▶ 子どもの貧困対策について伺う。

答▶▶▶ 今年度策定する「(仮称)射水市子どもの未来応援計画」の中で喫緊の重点施策の一つとして方策を取りまとめる。具体的な取組として、教育、生活、就労、経済等、子どもの貧困対策に繋がる各種支援サービスの情報を一か所に集約し、ワンストップ化を図るとともに、母子父子自立支援員等による相談及び支援体制の充実や、関係機関等との一層の連携に努めていきたい。

問⑤▶▶▶ 新斎場整備における地元住民との調整及び今後のスケジュールについて伺う。

答▶▶▶ 地権者をはじめ、地域住民の皆様には事業の趣旨や目的について丁寧に説明を重ね、周辺環境と調和した施設として、一定のご理解をいただいたと感じている。今後は、実施設計に取りかかり、一層地域の合意形成を図りながら、都市計画決定等の法手続きを進めていきたい。

問⑥▶▶▶ 観光振興策について伺う。

答▶▶▶ 策定を進めている観光振興計画では「懐かしさと新しさの中に食・景観・文化の魅力を満喫できるまち」を基本目標に、集客力がある射水ベイエリアを観光の核と位置付け、市全域への波及効果を狙うなど、滞在の長時間化や通年観光による観光消費の拡大に繋げていきたい。また、宿泊施設の誘致については関係課と連携をとり、積極的に取組んでいく。

その他の質問

- 公共施設の適正配置について
- 国の税制改正及び社会保障制度の見直しに伴う、市財政への影響について

一般質問

- ①第2次射水市環境基本計画について
- ②自殺対策について



島 正己 議員

問①▶▶▶ バイオマス産業での堆肥製造や廃食用油利活用への具体的な取組について伺う。

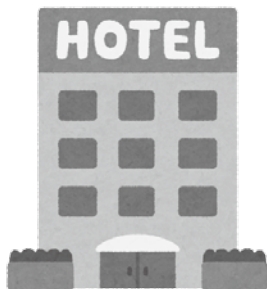
答▶▶▶ 平成27年度に、県内初の木質バイオマス発電施設が民間企業により整備された。この関連企業では堆肥製造も手掛けており、本市の木質系廃棄物の総量からすれば発電量、堆肥製造ともに増加の余地がある。今後は、木質系廃棄物の排出事業者に対し、バイオマス関連企業への排出に理解と協力を得るよう、一層働きかけたい。また、廃食用油燃料に関し、バイオマス都市構想にある、計画目標10万リットルを目指すには、燃料の質の改善が必要であることから、改善後の利用拡大について、民間企業との連携を視野に、事業の推進を図りたい。

問②▶▶▶ 自殺対策の取組について伺う。

答▶▶▶ 自殺の原因・動機として健康問題が多いことから、保健センターにおいて、心の健康に関する相談や産後のうつ病予防対策を実施している。また、高齢者への対応として、地域包括支援センターが行う実態調査を通じて、うつ病の早期発見に取組んでいる。若年層への取組としては、各小中学校で、命を大切にすることを学ぶ講演会の開催や、スクールカウンセラー等を配置し、心の悩みに対応している。このほか、様々な悩み相談に対応するため、県高岡厚生センター、福祉系サービス事業所、医療機関等の関係機関と連携し、相談に応える事ができる体制整備を図るとともにその周知に努めている。

代表質問

- ①行財政改革の取組について
- ②企業団地整備計画及び宿泊施設の誘致について
- ③雨水対策について



【自民党新国会】
堀 義治 議員

問①-(1)▶ 「射水市公共施設等総合管理計画」で示された公共施設の統廃合にどのように取組んでいくのか。

答▶▶▶ 公共施設の適正配置については、人口減少に伴う厳しい財政状況が予測される中、長期的な視点を持って、適正な維持管理を計画的に行い、安全安心な形で次世代に引き継いでいけるよう、「射水市公共施設等総合管理計画」の考え方に沿って取組むこととしている。今後、施設類型ごとの具体的な再編方針をまとめた上で、2021年3月までに個別施設計画を策定し、市民サービスを維持しつつ、本市の財政規模に見合った公共施設総量となるよう、公共施設マネジメントを推進する。

問①-(2)▶ 公共施設の使用料について、施設利用者と利用しない人との均衡ある負担割合を考慮しつつ、行政サービス水準の確保を図るため、受益と負担の適正な見直しが必要であると考えているが見解を伺う。

答▶▶▶ 行財政改革推進会議においても、「施設の維持管理コストや目的などに基づいて見直しを行っていくべき」という意見や、「減免も含めた統一的な基準を策定すべき」との指摘をいただいております。現在、使用料金及び減免基準を検証した上で、市が進める様々な政策目的にかなった合理的な優遇措置なども視野に入れながら、見直しに着手することとしている。

問②-(1)▶ 企業用地の不足が懸念されるが、今後の取組と方向性について伺う。

答▶▶▶ 昨年度から新たな企業団地の

整備に向け調査を行っており、本年度は、昨年度の調査結果を踏まえ、企業団地候補地の土地や周辺の現況等を整理し、整備方針や用地街区、優先度等も含めた企業団地整備基本計画を策定し、3月定例会でお示しする。なお、計画の中で検討している企業団地適地は市街化調整区域であり、企業の進出が見込めないと開発できないため、精力的に誘致に取組んでいく。

問②-(2)▶ 市宿泊・観光誘客施設立地促進助成金交付要綱の対象地区の見直しも含め、宿泊施設の確保に向けた今後の展望と対策について伺う。

答▶▶▶ 観光面等からも、宿泊施設の誘致に向けた現行制度の見直しは必要と考えており、現在、宿泊施設の誘致が図れるよう、宿泊施設助成制度の内容の見直しなどを検討しているところである。

問③▶▶▶ 今年度から新たに「雨水管理総合計画」の策定を進めているが、どのような計画とするのか伺う。

答▶▶▶ 新たな計画は、浸水対策を実施すべき区域を明確化し、浸水対策を計画的に進めることを目的としている。また、事業費の制約等を考慮し、短期・中期・長期の段階的に応じた対策方針を定め、雨水整備の優先度の高い地域から、計画的に雨水対策を実施するため策定するものであり、平成30年度完了を目標に進めていきたいと考えている。

その他の質問

- 橋梁の長寿命化について
- 環境問題への取組について

一般質問

- ①新幹線問題について
- ②大門高校の存続について



根木 武良 議員

問①▶▶▶ 中村地区では開業以来発生している騒音、風圧振動が年々ひどくなっているが、どのような計測を行っているのか。また、鳩の糞害対策や3年毎に行う深夜の工事騒音に対する地元への周知について伺う。

答▶▶▶ 県が環境省の評価マニュアルに基づき厳密に調査を実施しており、市も測定に立会っている。鳩の糞害については、苦情や相談があればJRや鉄道・運輸機構に伝える。工事騒音については、対象地域の全住民に対し、案内ビラを配布しているが、更に丁寧な説明に努めるようJRに働きかける。苦情相談として受付けたものは県を通じて鉄道・運輸機構に伝え、改善を要請していきたい。

問②▶▶▶ 高校再編は射水のためにならない。市内高校3校の1学年の学級数は11

学級、定員数は440名であり、中学校の卒業生に対する定員の割合は46%と低い。この状況を見ると、大門高校の学級数を増やしてもいいのではないかと思います。ぜひ大門高校の存続を要望してほしい。

答▶▶▶ 市内3高校は中学生にとって大切な進学先であると同時に、市の活性化にも貢献している。通学範囲内に高校をバランスよく配置すること、各校の歴史、伝統、地域の思いに配慮することを県に要望してきた。高校再編は本市にとって重要な問題として認識しており、これからも県の動向を注視しながら、引き続き要望してまいります。

その他の質問

- 通学路の除雪対策について
- 水上踏切の拡幅について
- 大門小学校(西)の信号機について

一般質問

- ① 就学援助の入学準備金について
- ② コミュニティバスに自由乗降区間を
- ③ 公共施設の長寿命化について



津本 二三男 議員

問①▶▶▶ 低所得世帯を対象に行っている就学援助の入学準備金について、現在、入学後の8月に支給しているが、必要となる入学前に支給するよう、再度改善を求めたい。

答▶▶▶ これまで、周辺自治体が足並みをそろえて支給しないと二重支給や支給漏れの懸念があったが、入学前支給を検討している自治体が増えていることから、平成31年4月入学者から入学前支給について、予算編成の中で協議していきたい。

問②▶▶▶ バス停以外の場所でも乗降車できる、自由乗降区間の導入を検討されたい。また、複数のコミュニティバス路線が乗り入れする小杉駅南口に、雨風を防ぐなど、高齢者にも配慮したバスターミナル施設を求めたい。

答▶▶▶ 自由乗降区間の導入については、市民の意見も伺いながら検討してい

きたい。小杉駅南口においては、高齢者が座りやすいよう座面の高いベンチの設置や雨風をしのぐことのできる待合施設の整備についても今後検討していきたい。

問③▶▶▶ 公共施設等総合管理計画では、予防保全や大がかりな修繕については「存続する施設」に限定しているが、文化ホールや主要体育館など、はっきり存続か廃止かが示されていない施設についても、基本として長寿命化の取組をすべきと考えるがどうか。

答▶▶▶ 一律に「予防保全」するのは大きな財政負担となるだけでなく、合理的ではないと考えている。これまで、市民サービスを安全に提供する観点から、必要な修繕を行っており、引き続き適正管理に努めていきたい。

その他の質問

- 選挙公約を市民に知らせる手立てについて

一般質問

- ① 手話言語条例の制定について
- ② 公共施設のトイレの洋式化について
- ③ 街路樹について



小島 啓子 議員

問①▶▶▶ 県は「手話言語条例」を平成30年2月に上程する方針を出しているが、本市はどのように考えているのか。

答▶▶▶ 県の制定作業について情報を共有し、県民及び市町村の役割や連携などについて注視していく。引き続き、手話への理解、普及啓発に積極的に取り組んでいきたい。

問②▶▶▶ コミュニティセンターにおけるトイレの洋式化にむけた今後の対応を伺う。

答▶▶▶ コミュニティセンターは地域住民に最も身近な施設であり、今後の高齢化社会への対応という点からも、トイレ環境の改善は今後の課題と認識している。地域の要望を踏まえ、限られた予算の中で優先順位を付けながら、快適なトイレ環境の整備に努めたい。

問③-(1)▶▶▶ 街路樹が大きくなるにつれ落ち葉の量も増え、沿線の住民にとっては清掃するにも高齢化が進んでいることから大変な思いをしていると聞く。街路樹の落ち葉対策について伺う。

答▶▶▶ 落葉する前に剪定を行うなど、極力、落ち葉の量を減らす対策をとり、街路樹の保全に努めたい。

問③-(2)▶▶▶ 中太閤山地内の街路樹の伐採について今後の予定を伺う。

答▶▶▶ 平成27年より、薬勝寺池公園側から順次撤去を開始し、今後3年程度で完了する見込みであり、安全で円滑な歩行空間の確保に努めたい。

その他の質問

- 庁舎跡地利活用について

一般質問

- ① 認可保育園を補完する態勢の整備について



澤村 理 議員

問①▶▶▶ 市民や事業所の皆さんの中には、何らかの形で「子育て世代」を応援したいと考えている方が少なからず存在するのではないかと考えている。そういう志のある方々が子育て支援に参画する制度としては、地域型保育事業というものがあるが、認可保育園を補完するものとして、本市においても制度を周知するとともに、開業意欲のある人材や事業所に広く門戸を開き、取り組んでいく考えはないか見解を伺う。

答▶▶▶ 本市では、認可保育園を補完する制度として、子育てを応援したい方と子育てを応援してほしい方が会員登録し、保育園への送迎や学校の放課後の預かりなど、相互援助により地域の子育てをサポートするファミリーサポートセンター事業を市社会福祉協議会に委託して実施

している。また、都合により家庭で保育できない場合、市内10箇所の保育園等で、未就学児を対象とした一時預かり保育を行っている。なお、地域型保育事業としては、①小規模保育事業、②家庭的保育事業、③事業所内保育事業、④居宅訪問型保育事業の4つの事業を実施できる制度を設けている。地域型保育事業の実施を希望する事業者には、積極的な制度の利用を期待しているところであり、引き続き制度の周知に努め、相談があれば本市の認可基準等に照らして支援してまいりたい。

その他の質問

- 教育施策について
- 臨時・非常勤職員の処遇について

一般質問

①観光振興について



山崎 晋次 議員

問①-(1)▶ 「おもてなし」は魅力ある観光地形成の重要な施策のひとつと考えるが、どのように「おもてなし」を捉えているのか伺う。

答▶▶▶ 観光に対する市民の意識は向上していると認識している。「おもてなしの心・気持ち」は大変重要と考えており、現在策定中の観光振興計画において、「人の結びつきと意識の醸成」の施策の中に盛り込みたい。

問①-(2)▶ 観光地として、食で選ばれるための今後の取組について伺う。

答▶▶▶ 「食彩しんみなと」や「カニかに海鮮白えびまつり」など、新鮮な魚食材のPRやブランド強化を図る施策を支援することで市内飲食店への誘客を促し、地域の活性化に努めていきたい。

問①-(3)▶ 観光振興計画の数値目標を達成するには、今以上に知恵を絞り、体をかけ、汗をかくことが必要と考えるが、当局の熱い思いと決意を尋ねる。

答▶▶▶ 本市には、内川をはじめとした懐かしさが漂う風景、白えびやベニズワイガニなどの魅力ある食、先人たちから受け継がれてきた曳山まつりや獅子舞などの伝統文化がある。本市の観光はまだまだ大きな魅力と可能性を秘めており、官民一体となって知恵を出しあい、射水市ならではの施策に取り組んでいきたい。



その他の質問

- 少子高齢化人口減少への今後の取組について
- 将来のまちづくりについて

一般質問

①空き家対策について



加治 宏規 議員

問①-(1)▶ 平成28年度に実施した、市内311の自治会調査に基づく地区別の空き家状況について伺う。

答▶▶▶ 本市の空き家件数は1,538戸となっており、新湊997戸、小杉267戸、大門168戸、大島89戸、下17戸で前回23年度に実施した時より186戸増加している。

問①-(2)▶ 空き家情報バンクの登録件数は、実際の空き家件数と比べて少なく感じるが、空き家情報バンクの趣旨、取組の現状について伺う。

答▶▶▶ 登録件数は昨年12月8日現在で32件。うち建物は15件で、市内の空き家件数の約1%となっている。空き家情報バンクは、空き家の有効活用を通じて、市民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るためのもの

である。今年度から登録件数を増やすため、宅建射水会へ空き家情報バンク登録の呼び掛けや、固定資産税納税通知書にチラシを同封し周知に努めるなどの取組も行っており、空き家情報バンクの充実・活性化に努めていきたい。

問①-(3)▶ 市内の市営住宅では築40年を超える建物があり、近い将来、改修工事等が議論されていく。そこで空き家を耐震や防火対策等のリノベーションをして、市営住宅にすることはできないか。

答▶▶▶ 市営住宅として使用するには、新たに耐震工事が必要となる場合や、市営住宅を分散して設置すると管理上難しい面があるが、今後、市営住宅の老朽化に伴う改築整備に際し、ひとつの手法として研究していきたい。

一般質問

①地域振興会に対する人材育成等への支援について

②就学援助制度について



瀧田 孝吉 議員

問①▶▶▶ 今年度新設された「射水まちづくりプラットフォーム」の状況について伺う。

答▶▶▶ 今年度から座学中心の「射水まちづくり大学」に代わる新たな人材育成・発掘事業として「見る」「聴く」「感じる」の要素を重視したフィールドワーク中心の講座「射水まちづくりプラットフォーム」を7月から9月にかけて3回実施し72名の参加があった。本市の市民協働事業は県内でもトップランナーであると自負しているが担い手となる人材の確保に課題があることから、今後も事業を継続しながら新たな人材の発掘・育成に取り組む。

問②▶▶▶ 入学準備金の前倒し支給を行うべきだと思えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 新入学学用品費の入学前支給

は、本来入学前に必要とされる支援であることから、経済的に困窮している家庭にとっては一時的とはいえ負担になっていると考える。県内で入学前支給の導入を検討している自治体が増えている状況から懸念していた二重支給や支給漏れの心配は少なくなりつつある。本市としても将来を担う子ども達を育てるために必要な援助を適正な時期に行うことは重要であると考えており、制度の周知方法や事務手続き等の課題を整理した上で平成31年4月入学予定者からの入学前支給について予算編成の中で協議していく。



その他の質問

- 違反対象物公表制度について

予算特別委員会

議案1件を可決すべきものとしました。

■ 平成29年度射水市一般会計補正予算（第5号）（議案第49号）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,786万2千円を追加し、予算総額を380億781万円とするもの。

問 本市の合併特例事業債の状況について。

答 合併特例事業債の施設整備分については、発行限度額が約447.8億円であり、発行額は平成18年度から平成29年度末までの計画分までを合わせると約340.8億円、発行限度額の残額は約107億円となる。

合併特例事業債を発行した分についての償還は既に開始しており、平成28年度末における償還額は約87億円で、発行額に対して約25%にあたる。

問 現在実施されている独居高齢者に対するセーフティネット施策について。

答 民生委員や地区社会福祉協議会を中心としたケアネット活動、命のバトンの配布や避難行動要支援者の把握などを通じた見守りほか、「射水市地域見守りネットワーク」に協力をいただき、新聞や郵便物の配達時において異変がないかなどの安否確認を行っている。

更に、定期的にひとり暮らし高齢者の見守り活動に取り組んでいただける方を「高齢福祉推進員」に委嘱するなど、多様な主体によるきめ細かなセーフティネット活動を構築している。

総務文教常任委員会

議案6件を可決すべきものとしました。
所管事務について8件の報告を受けました。

■ 旧新湊庁舎跡地利活用事業について

旧新湊庁舎跡地は、民間活力の導入により整備することとしており、昨年10月25日に、跡地をどのように整備するかを提案する事業者を募集する「公募型プロポーザル募集要項」を公表した。

今年1月26日に提案書を受け付け、有識者で構成する「射水市庁舎跡地利活用事業者検討委員会」における検討を経て、3月中旬に優先交渉権者を決定する予定である。

問 旧新湊庁舎がどのように整備されるのか、地域住民にとっては具体的なイメージができず、わかりづらいのではないか。

答 「公募型プロポーザル募集要項」には、地区センター、市民交流スペース、観光案内施設、公共交通ターミナルなど、市として整備してほしい最低限の条件を示している。どのような建物をどのように配置するかなど、具体的な内容については、提案する事業者のノウハウやアイデアに委ねていることから、青写真をお示しすることができず、市民から見るとわかりにくい面もあるかもしれない。

新湊地区の「観光・ものづくりゾーン」としての特徴を生かせるよう、民間事業者との個別対話を重ねて募集要項を作成したものであり、参加事業者からすばらしい提案があることを期待している。

民生病院常任委員会

議案4件を可決すべきものとしました。
所管事務について11件の報告を受けました。

■ 拠点型ふれあいサロンの今後の運営方針について

介護予防の普及啓発等に取り組んでいる市内4カ所の「拠点型ふれあいサロン」について、高齢者福祉の取組を行政主体の活動から住民主体の活動へ移行を推進していること、利用者の減少や固定化の傾向がみられること等から順次廃止し、より身近な住民主体の「地域型ふれあいサロン」へ移行するもの。

問 拠点型ふれあいサロン廃止後の介護予防の取組や、残った建物の活用方法は。

答 きららか射水100歳体操や地域包括支援センターによる介護予防教室・家族介護教室等により、利用者の介護予防に努める。また地域の方々のサークル活動や高齢者の集いの場としての利用も想定している。

■ 第5期射水市障害福祉計画概要について

第5期射水市障害福祉計画は、2018年度から2020年度までの3カ年にわたり、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の生活支援に関わる具体的なサービス提供基盤の整備について定める計画である。

問 第5期射水市障害福祉計画の特徴や、第4期と第5期の大きな違いは。

答 地域共生社会の実現に向け、福祉施設から居宅・在宅への移行や、障がい者の高齢化・「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備に努めるほか、各種サービスを拡充する。また射水市の独自事業として、「ひきこもり支援対策の推進」「差別解消の推進及び障がい者虐待の防止」に取り組む。

産業建設常任委員会

議案6件を可決すべきものとしました。
所管事務について9件の報告を受けました。

■ 平成29年度射水市水道事業会計補正予算(第1号)(議案第53号)

問 施設整備事業費で、工事請負費5,000万円を減額した理由は。

答 上野調整池(タンク)内面補修工事を予定していたが、新たに耐震診断を受けたところ、一部補強が必要であることが分かったため、補修工事と併せて耐震補強を行うこととした。工事は来年度以降に行う予定。

問 上野調整池は、耐震化済みであると聞いていたが、何故、更に耐震診断を委託する必要があるのか。

答 本市で想定している地震は、呉羽山断層帯による地震でマグニチュード7.4の規模であり、上野地区では震度6程度を想定しているが、近年、日本各地で発生している地震では、震度7を観測することもあることから、基幹施設の安全性に万全を期すため、改めて震度7クラスの耐震診断を委託した。

■ 「射水ベイエリア観光周遊バス(通称:射水ベイバス)」の周知徹底及び利用客数の増加を。

問 昨年と比べると、一日当たりの利用者数が減少している。(H28 14.5人⇒H29 13.0人)
ベイエリアでのイベントや親子が参加する学校行事などと連携し、利用者の増加に繋げてほしい。

答 認知度不足などにより、今年度は利用者数が思うように増えなかった。来年度以降も、引き続き、ベイバスの運行に向けて関係部局と協議をしていくが、富山ぶりにバスとの連携や、更にPRを強化し認知度を上げられるように努力していきたい。

「議会改革特別委員会」を設置しました！

射水市議会では、市民に開かれた信頼される議会を目指して議会改革を推進するとともに、昨年9月に制定した「射水市議会基本条例」の着実な運用を図るため、平成29年12月定例会において議長を除く21名の議員で構成する「議会改革特別委員会」を設置しました。

また、機動的・専門的に検討を進めるため、特別委員会内部に8名からなる「専門部会」を設けました。

この特別委員会では、議会基本条例の運用に関する諸課題のほか、議会運営に関する様々な課題について協議・検討を行います。

専門部会メンバー

委員長 津田 信人 **副委員長** 瀧田 孝吉
委員 津本二三男 奈田 安弘 竹内美津子
 伊勢 司 澤村 理 中村 文隆



編集後記



澤村 理 議会広報編集委員会 副委員長

寒中お見舞い申し上げます。

昨年の改選後の臨時会及び初めての定例会の内容を主とした議会だよりをお手元に届けることとなりました。市長も議員も無投票という射水市史上に無かった事態の後だけに、なおさらに責任の重大さを痛感しているところであります。

このうへは、改選前に制定した「議会基本条例」に定めた内容を本格稼働させ、開かれた市政、議会を市民の皆様が実感、納得していただけますよう尽力して参りますので、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

●議会広報編集委員が新しくなりました。



【委員長】
島 正己
【副委員長】
澤村 理
【委員】
高橋 久和
不後 昇
中村 文隆
小島 啓子
石黒 善隆
瀧田 孝吉

●傍聴者数

11月臨時会(本会議)

11月29日(水) 4人

12月定例会(本会議)

12月 7日(木) 9人
 13日(水) 10人
 14日(木) 26人
 22日(金) 5人

合計50人

皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、議会開催日に本庁舎5階・議会事務局までお越しください。

3月定例会は、2月28日(水)から始まります。